

令和4年2月4日

職員の懲戒処分について

本日公表した本市職員の懲戒処分を受けて、次のとおり市長コメントを発表します。

記

【市長コメント】

この度、本市職員が運転免許証の更新を失念し、無免許の状態です令和3年10月26日から同年11月8日までの14日間にわたり、公用車及び自家用車を運転していた行為は、誠に遺憾であり、市民の皆さまの信頼を損なうことになりましたことを、心よりお詫び申し上げます。

本日付けで厳正に懲戒処分を行ったところであり、職員には、これまで以上の法令遵守はもとより、全体の奉仕者として強い自覚と緊張感をもって職務に専念するよう指導するなど、再発防止を徹底するとともに、引き続き市政の信頼回復に努めてまいります。

令和4年2月4日

上天草市長 堀江 隆臣

(連絡先)

総務部 総務課

担当：濱崎課長、奥田課長補佐、
佐藤係長

電話：0964-26-5527